

秋の全国火災予防運動 11/9 日(月)～ 11/15 日(日)

無防備な 心に火災が かくれんぼ (全国統一防火標語)

11月9日(月)から15日(日)までの7日間、秋の全国火災予防運動が行われます。空気が乾燥し、火災が起こりやすい時季となります。また、暖房器具の使用機会が増えます。慣れや油断から火災を起こさぬよう防火の重要性を理解し、火災を未然に防ぎましょう。



消防署

☎995-0119

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ▶ 寝たばこは、絶対にしない。
- ▶ ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ▶ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- ▶ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ▶ 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ▶ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ▶ お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



設置してありますか？ 住宅用火災警報器

住宅防火対策として、全国すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災から大切な家族の命を守るため、まだ設置が済んでいない方は早急に設置してください。火災を早期に発見することで、初期消火や通報などが早まり、近隣への延焼被害が軽減します。

住宅用火災警報器設置率

静岡県	76.5%
裾野市	79.0%

(平成 27 年 6 月 1 日現在)



- ▶ 設置率の全国 1 位は福井県の 94.9% (静岡県 34 位) で、全国平均は 81.0% です。市では、まだ全国平均まで達成していません。火災が発生しても早期に避難できるように住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器を点検しましょう

警報器設置の義務化から、もうすぐ 10 年となります。設置されている警報器が、いざというときに正常に作動するよう、定期的な点検が必要です。

●点検、メンテナンスの方法

警報器から下がっているひもや押しボタンが付いている場合は、これらを引いたり、押ししたりして動作の点検を行いましょう。また、ほこりなどが付着していると、誤作動の原因になります。定期的に乾いた布などで拭き取りましよう。

●交換の時期

警報器の電池交換は、おおむね 10 年を目安に行ってください。交換時期が近づくと警報器本体から、ブザーや音声で知らせる物もあります。